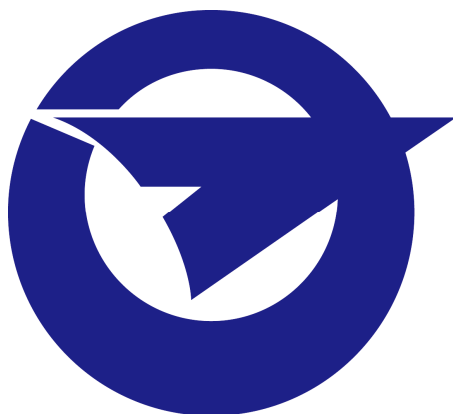


# 大崎町DX推進計画



令和8年（2026年）3月  
大崎町

計画期間：令和8年4月～令和12年3月

1. 大崎町の現状及び課題	・ ・ ・	P. 2-4
2. 大崎町DX推進計画の背景と目的	・ ・ ・	P. 5
3. 大崎町DX推進計画の位置付け	・ ・ ・	P. 6
4. 大崎町DX推進計画の推進体制	・ ・ ・	P. 7-8
5. 計画期間	・ ・ ・	P. 9
6. 基本方針及び個別施策	・ ・ ・	P. 10-16

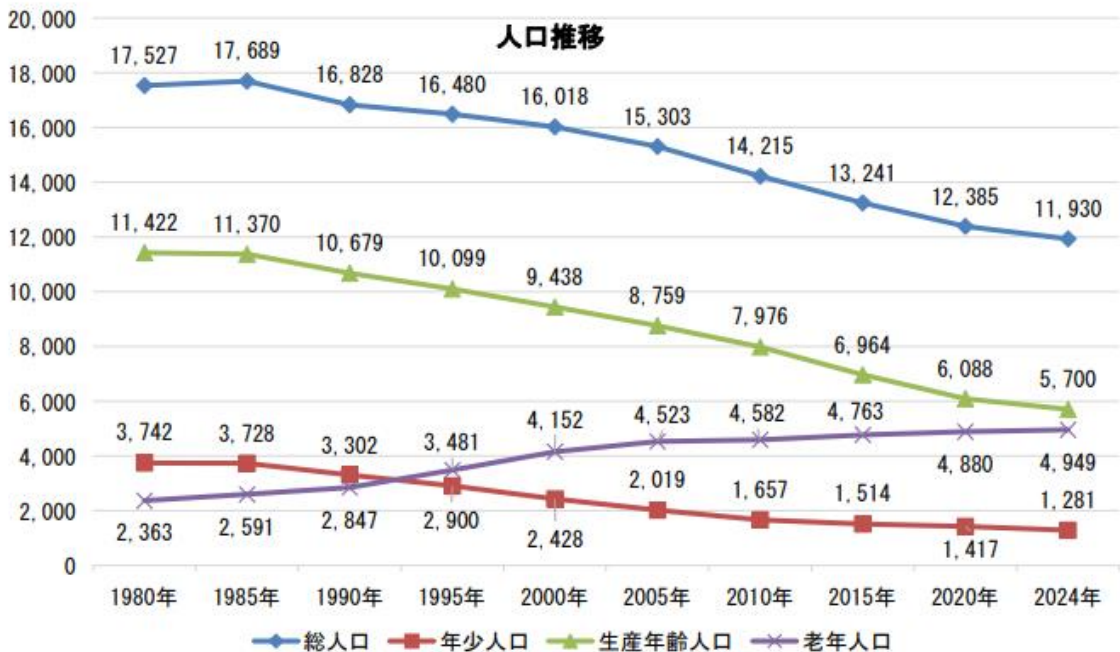
# 1. 大崎町の現状及び課題

## 1 人口・世帯構成

### (1) 大崎町の現状

大崎町の人口は、1955年（昭和30年）以降、減少の一途をたどり、2024年（令和6年）人口は、11,930人※となっています。また、高齢化率は41.45%と、上昇が続き、さらに世帯構成別にみると、2015年（平成27年）国勢調査時において2.18人であった1世帯あたり人員が2020年（令和2年）は2.10人と、1世帯あたり人員も縮小しており、特に2015年（平成27年）に25.47%であった高齢者の単身世帯が2020年（令和2年）においては27.27%となっています。合計特殊出生率においては、1.88%となっており、全国の1.43%、鹿児島県の1.68%と比較すると高い状況にありますが、人口ビジョンで目標とする2040年（令和22年）合計特殊出生率2.10%には届いておらず、さらに、出生数も年々、減少しています。

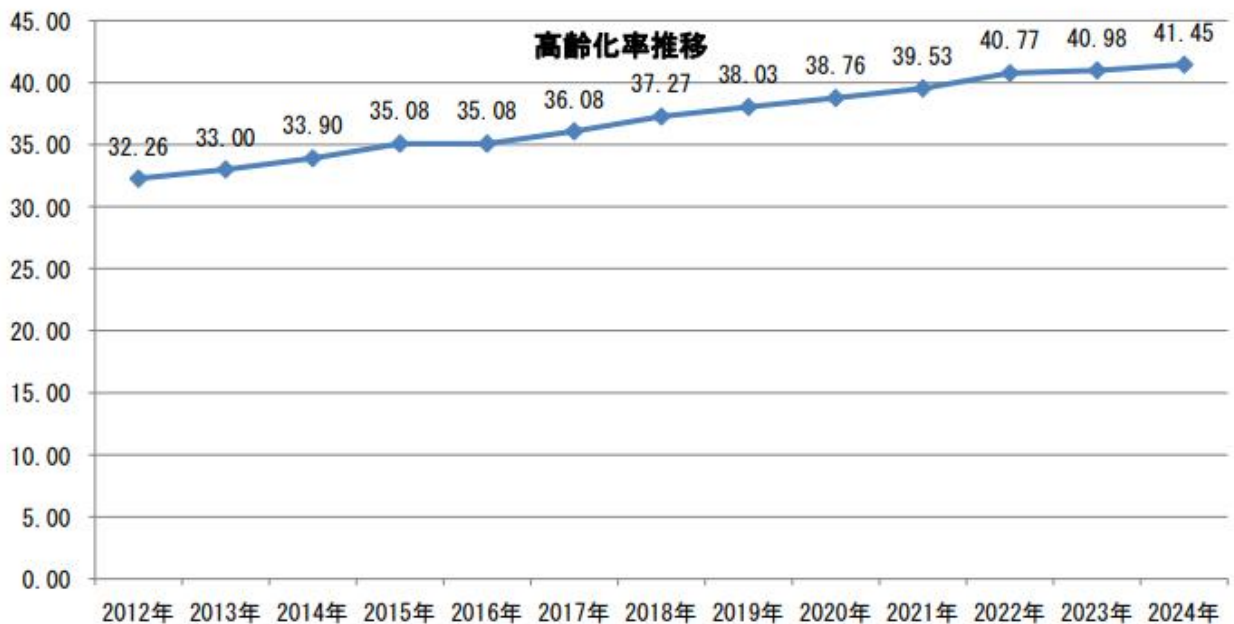
※2024年は住民基本台帳に基づく移動調査



※1980年～2020年は「国勢調査」、2024年は「住民基本台帳に基づく移動調査」。合計値の誤差は年齢不詳の者による

資料：第3次大崎町総合計画後期計画

# 1. 大崎町の現状及び課題



※「住民基本台帳に基づく移動調査」

資料：第3次大崎町総合計画後期計画

## 2 大崎町が直面している喫緊の課題

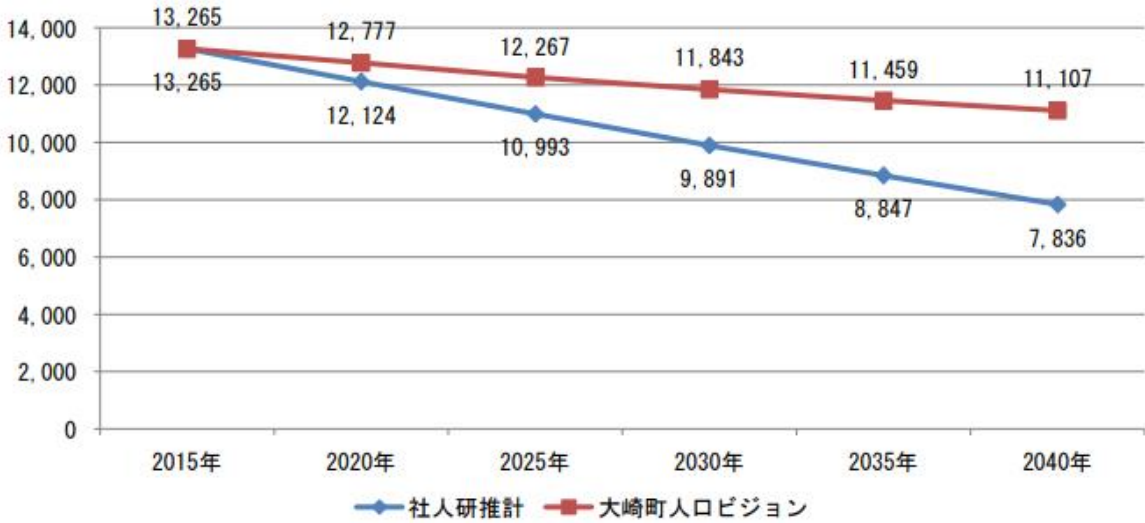
### (1) 急速に進む少子高齢化・人口減少

国勢調査によると、2010年（平成22年）に14,215人であった人口は、2015年（平成27年）には13,241人、2020年（令和2年）には12,385人と急速に減少しています。内訳を見ると、生産年齢人口については、2010年（平成22年）は56.1%、2015年（平成27年）は52.6%、2020年（令和2年）は49.16%と減少傾向にありますが、高齢人口については、2010年（平成22年）は32.2%、2015年（平成27年）は36.0%、2020年（令和2年）には39.4%と増加傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、大崎町の人口は2040年（令和22年）には7,836人と予測されており、その内訳は年少人口が10.97%、生産年齢人口が43.86%、高齢人口が45.15%とされ、2055年までは生産年齢人口率は減少、老年人口率は上昇し、年少人口率は横ばいで推移しますが、2055年（令和37年）以降は、全ての年齢区分割合が横ばいで推移することが予測されています。なお、近年の人口動態の傾向としては、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が同時に進行し、人口減少に拍車をかける状態となっていることから、早急に人口減少対策、特に若者の移住・定住を促進する必要があります。

# 1. 大崎町の現状及び課題

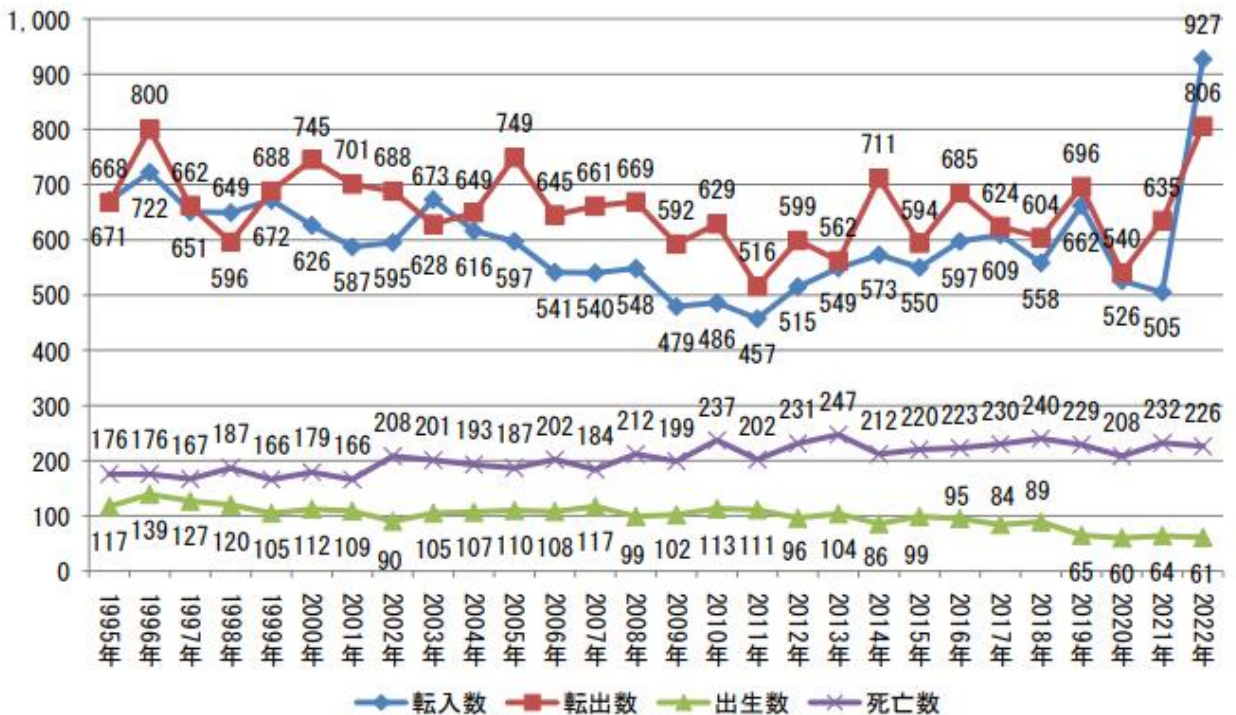
総人口推計



※「国立社会保障・人口問題研究所推計」及び「大崎町人口ビジョン」

資料：第3次大崎町総合計画後期計画

出生数・死亡数・転入数・転出数



※「地域経済分析システム」

資料：第3次大崎町総合計画後期計画

## 2. 大崎町DX推進計画の背景と目的

### (1) 計画の背景

ここ数年、情報通信ネットワークの発展により、多くの人々がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信を行っており、ライフスタイルに変革が起きています。

このような中、我が国は総人口の減少、特に生産年齢人口の急速な減少という喫緊の課題に直面しています。限られた人的資源の中で公共サービスを持続可能な形で維持・強化し、地域経済を活性化するためには、デジタルを最大限活用して社会変革をもたらすことが不可欠です。また、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応においては、行政分野におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、今やDX※（デジタルトランスフォーメーション）は自治体・民間含め、日本全体の課題となっています。

そのため政府は、「デジタル社会形成基本法」（令和3年法律第35号）およびこれに基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を定め、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくため、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えて取り組んでいくことを方針として決定しました。

特に自治体情報システムの分野では、持続可能な行政サービスを確保するため、基幹20業務システムについて、原則として令和7年度（2025年度）末までの標準準拠システムへの移行を目指すこと、およびシステム整備にあたっては「クラウド第一原則（クラウド・バイ・デフォルト原則）」を徹底することが重要な施策として推進されています。

本町においても、住民にとってより良いまちづくりを実現し、暮らしの利便性向上を目指すため、ICT※を積極的に活用し、これまでの業務のあり方そのものを業務改革（※BPR）の視点から変革することが求められています。

また、本町におけるDX推進については、第3次大崎町総合計画後期計画に行政デジタル化及びDXによる行政サービスの迅速化が定めてあり、町全体として積極的に推進していくものです。

### (2) 計画の目的

本町においても、国のデジタル化に対する方針、さらには自治体のDX化への推進要請等の状況を踏まえ、ICTの進展や、国の制度改正等に的確に対応し、ICTを戦略的に活用していくため、本町のDX推進に向けた方針、及びこれに関連する個別施策をとりまとめた「大崎町DX推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画は、国の目指す「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現に貢献し、データとAIの好循環を確立するデータ駆動社会の実現を目指します。ICTの活用により、町民サービスの向上や行政事務の効率的推進等の取組を通して「誰もが便利で生活の豊かさを実感できるデジタル行政」を実現していきます。

※DX：デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

※BPR：Business Process Re-engineering。業務改革。

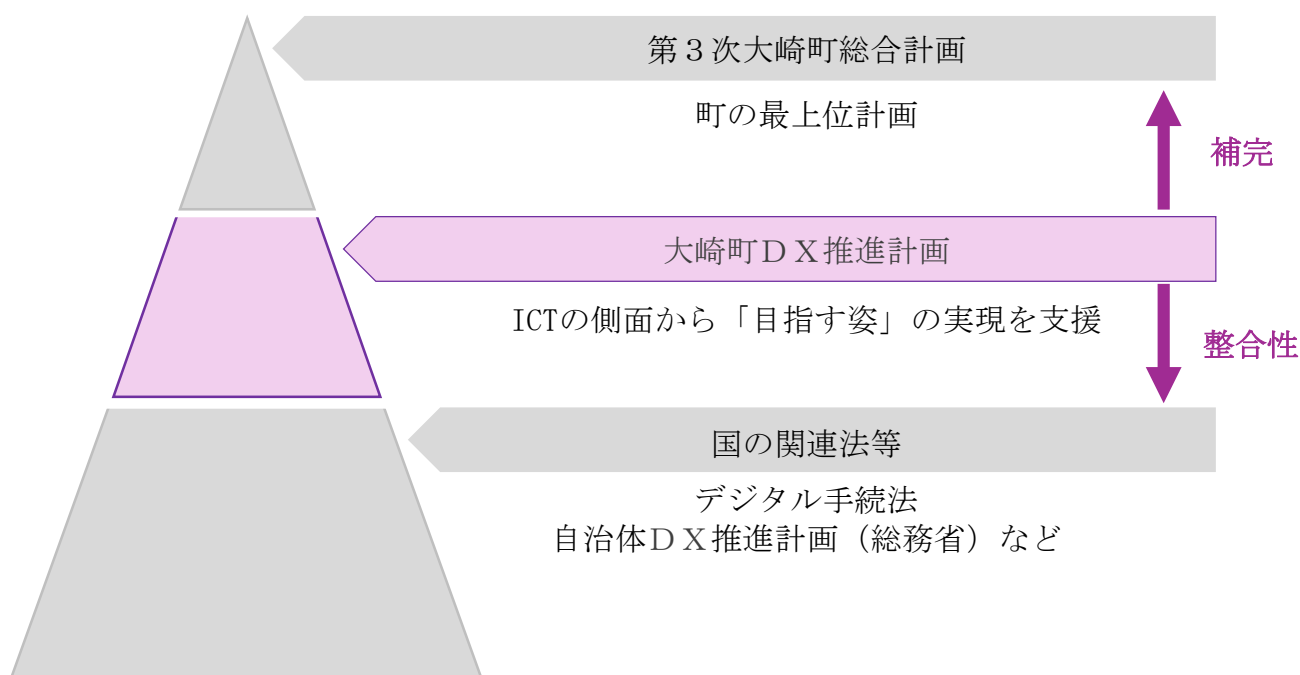
※ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

### 3. 大崎町DX推進計画の位置付け

本計画は、第3次大崎町総合計画後期計画の下位計画として、第3次大崎町総合計画後期計画の重点目標である「住み続けられる安心・安全で豊かなまち」の実現をICTの側面から支援するための計画と位置付けています。

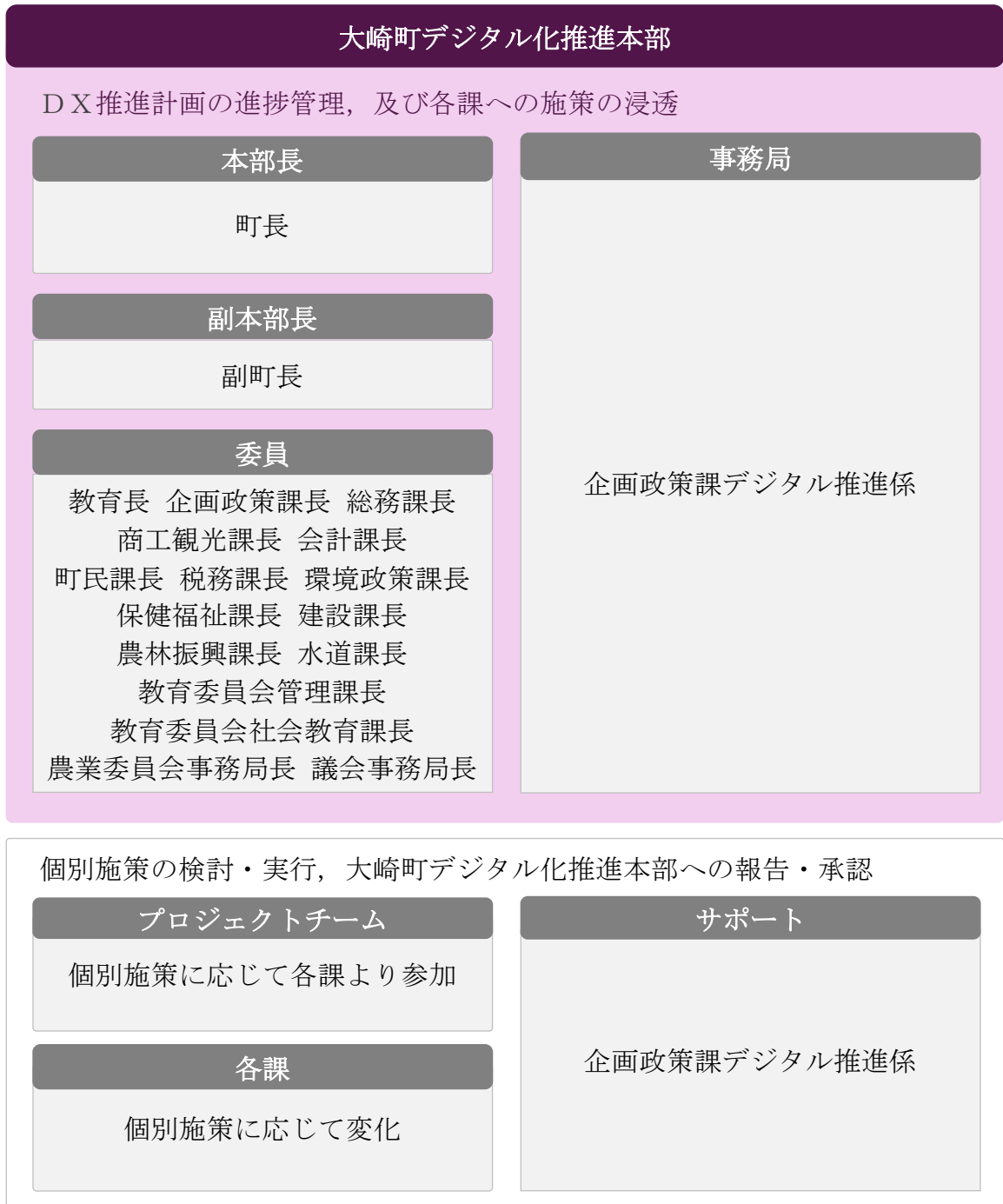
また、デジタル手続法※、（令和元年5月）に基づく行政手続きのオンライン化、総務省自治体DX推進計画（令和7年12月17日）の各種要請を踏まえた内容として位置付けます。

住み続けられる安心・安全で豊かなまち（2030年に目指す姿）



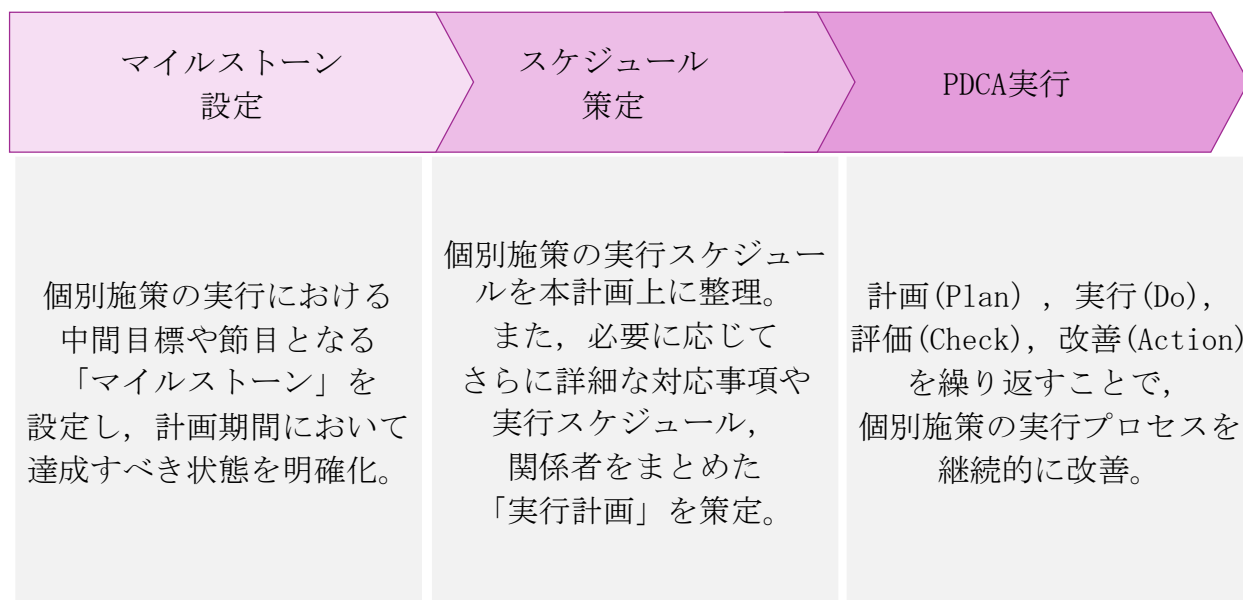
## 4. 大崎町DX推進計画の推進体制

大崎町デジタル化推進本部は、本部長（町長）・副本部長（副町長）・委員（課長等）で構成し、事務局は総務課デジタル推進係が担当します。具体的なDX関連事業は、各課で推進していきますが、国の示す重点取組事項や各課の個別施策等、プロジェクトチームを置き検討を進めます。



## 4. 大崎町DX推進計画の推進体制

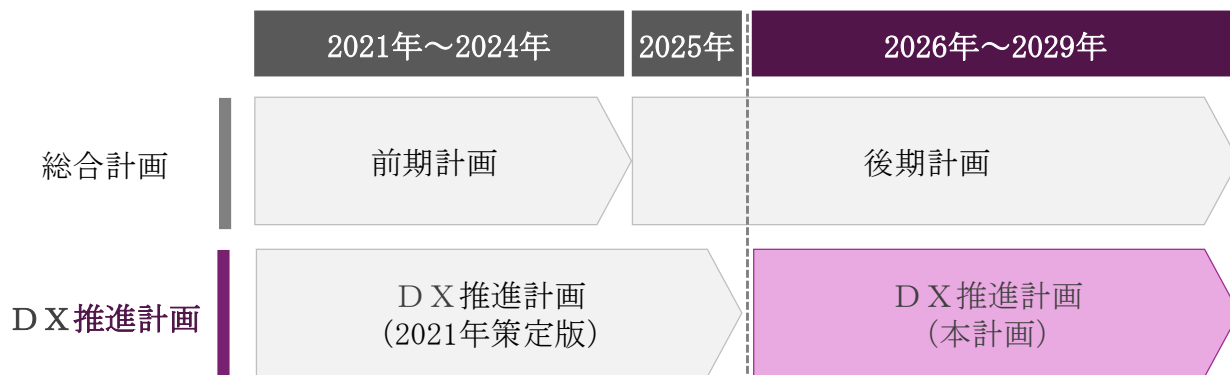
大崎町デジタル化推進本部において、DX推進計画の進捗を管理する上で、本町では「スケジュール策定」、「マイルストーン設定」、「PDCA実行」の3つに取り組めます。



## 5. 計画期間

本計画の計画期間は、第3次大崎町総合計画後期計画との整合性・連携を図る必要があることから、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

ただし、社会情勢や国の動向等の変化に応じて、適宜見直しを図ります。

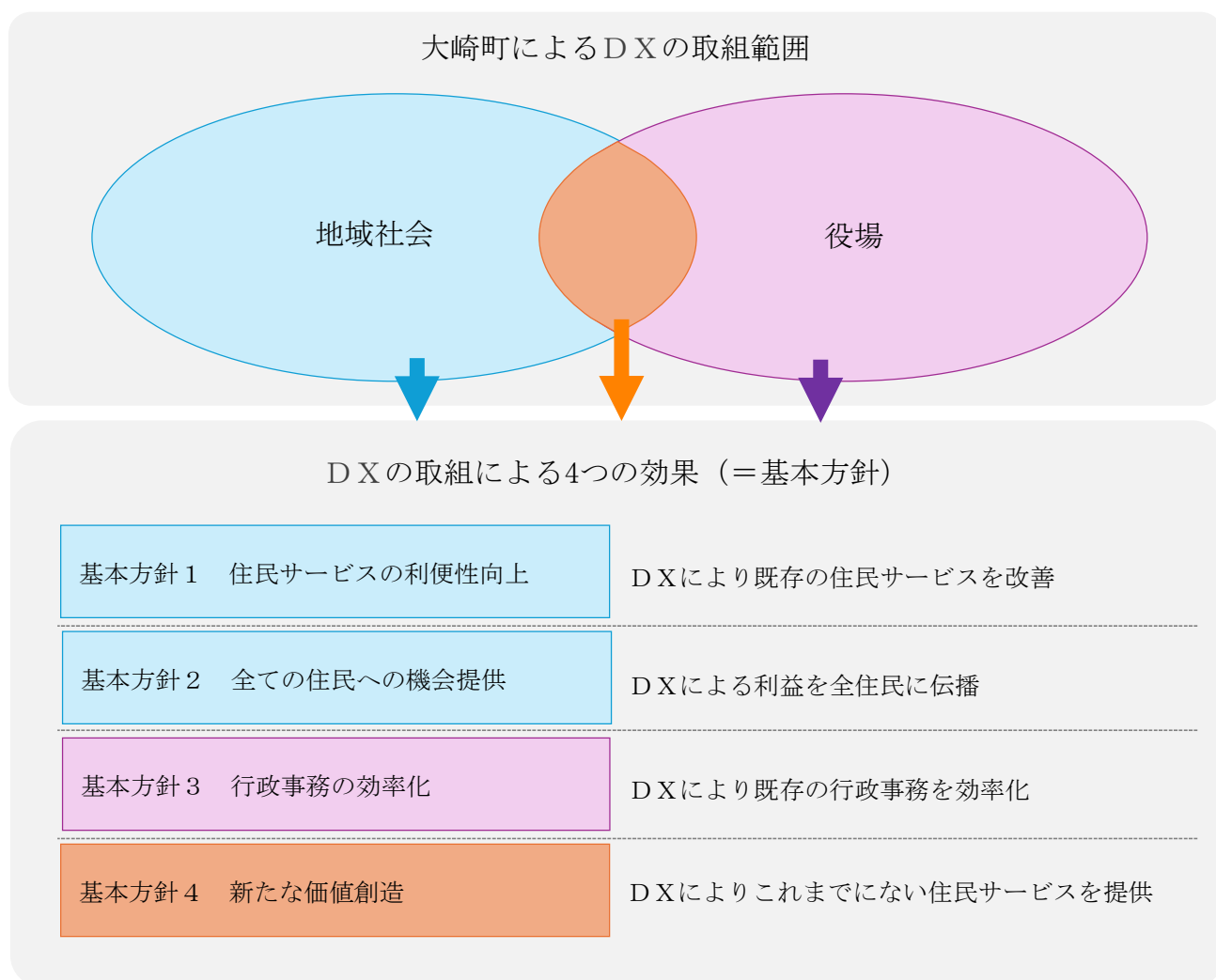


## 6. 基本方針及び個別施策

本計画においては、住民サービス向上や行政事務効率化等の課題解決を図るため、ICTを活用した施策を計画・推進していきます。

その上で、計画・推進する施策については、4つの柱（基本方針）と10の重点取組事項（個別施策）を定めることで、限られたリソースの中でより効率的、かつ効果的に施策を推進できるように整理しました。

まず、基本方針については、大崎町としてDXの取組を進めるべき対象を「地域社会（住民や事業者等）」と「自治体（＝大崎町役場）」の2つに大別。その上で、DXの取組により生まれる4つの効果（住民の利便性向上、全ての住民への機会提供、行政事務の効率化、新たな価値創造）を抽出し、取組む上での基本方針として定めます。



## 6. 基本方針及び個別施策

個別施策については、国や県の方針、職員向けのアンケート結果、大崎町におけるこれまでの推進の取組経緯をふまえ、10の重点取組事項を定めました。個別施策については、「4. 大崎町DX推進計画の推進体制」の推進体制において進捗を管理しながら、計画的に推進します。

### DXの推進に向けた10の個別施策

#### 基本方針1 住民サービスの利便性向上

個別施策1 行政手続きオンライン化

個別施策2 書かない窓口構築

個別施策3 公金収納のeL-QR活用

#### 基本方針2 全ての住民への機会提供

個別施策4 デジタルデバйд対策

#### 基本方針3 行政事務の効率化

個別施策5 AIツール活用

個別施策6 文書電子化・電子決裁導入

個別施策7 情報セキュリティ対策

個別施策8 業務改善・業務改革（BPR）

#### 基本方針4 新たな価値創造

個別施策9 地域社会のデジタル化

個別施策10 デジタル人材確保・育成

## 6. 基本方針及び個別施策

### 基本方針1 住民サービスの利便性向上

#### 個別施策1 行政手続きオンライン化

概要	書面・押印・対面の文化から脱却し、いつでも、どこでも簡単に住民サービスの利用や手続きが行えるようオンラインで申請を受付
現状・課題	国が示すオンライン化に取り組むべき27手続き（子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援関係1手続）はオンライン申請開始済み
取組	住民のさらなる利便性向上に向けて、オンライン化が有効な手続きを選定し、手続き数を拡大
KPI (重要業績成果指標)	オンライン化手続き数、オンライン申請件数・割合
工程表	<p>令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度</p> <p>●→ 手続き選定</p> <p>●→ 申請フォーム構築</p> <p>●→ オンライン申請受付</p>

#### 個別施策2 書かない窓口構築

概要	マイナンバー等のデジタル情報を活用し、窓口における住民の申請書作成の負担を軽減すると同時に、行政事務を効率化
現状・課題	マイナンバーカード等をカードリーダーで読み込むことで、住所、氏名、生年月日等の基本情報が申請書に自動的に転記可能
取組	標準準拠システムと連携する窓口入力支援システムの導入等により住民の記入負担、職員の負荷をこれまで以上に軽減
KPI (重要業績成果指標)	システムに搭載する手続き数、住民の利便性評価、手続きにかかる職員の工数削減時間
工程表	<p>令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度</p> <p>●→ システム計画策定</p> <p>●→ システム調査</p> <p>●→ システム調達・導入</p> <p>●→ システム搭載 手続きの拡大</p>

## 6. 基本方針及び個別施策

### 基本方針1 住民サービスの利便性向上

#### 個別施策3 公金収納のeL-QR活用

概要	納付書のQRコード導入・活用により、スマホでの決済等を通じた住民の利便性を向上、及び収納業務の効率化を図る
現状・課題	証明書発行等においては窓口や現金払いが中心となっており、決済方法が多様化する中で住民ニーズに合わせた対応が困難
取組	国の標準仕様に準拠したeL-QRの導入を推進するとともに、住民の活用促進に向けた周知・広報を実施
KPI (重要業績成果指標)	公金収納におけるeL-QRの利用率
工程表	<p>令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度</p> <p>eL-QR運用開始</p> <p>住民広報</p> <p>eL-QR利用促進に向けた施策の検討・実行</p>

### 基本方針2 全ての住民への機会提供

#### 個別施策4 デジタルデバインド対策

概要	パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力やアクセスする機会の有無から生まれる情報格差（デジタルデバインド）を解消
現状・課題	民間事業者等と連携して、高齢者等が情報通信機器やサービスの利用方法について、身近な場所で相談や学習が行える機会を創出
取組	高齢者等へのスマートフォン使い方教室などを継続開催するとともに、公衆Wi-Fiの整備など、必要な対策を検討・実行
KPI (重要業績成果指標)	スマートフォン教室への参加者数、参加者の理解度
工程表	<p>令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度</p> <p>スマートフォン使い方教室（毎年開催）</p> <p>デジタルデバインド解消の施策検討</p> <p>デジタルデバインド解消の施策実施</p>

## 6. 基本方針及び個別施策

### 基本方針3 行政事務の効率化

#### 個別施策5 AIツール活用

概要	住民への直接的なサービス提供や職員でなければできない企画立案業務に専念できるよう、デジタル技術活用により行政事務を効率化
現状・課題	職員数の減少などの資源不足の補完や、人為的なミスの低減、作業時間の短縮などを達成するために、デジタル技術活用が求められる
取組	生成AIをはじめとするAIツールについて、費用対効果等を検証しながら慎重に導入を検討
KPI (重要業績成果指標)	AIツールの活用業務数、職員の活用率、業務削減時間
工程表	<p>The project schedule is divided into four fiscal years (Heisei 28 to Heisei 31).          <ul style="list-style-type: none"> <li><b>令和8年度:</b> Tool investigation (ツール調査) and effect verification (効果検証).</li> <li><b>令和9年度:</b> Tool procurement (ツール調達) and target business selection (対象業務選定).</li> <li><b>令和10年度:</b> Tool utilization (ツール活用) for target business (対象業務).</li> <li><b>令和11年度:</b> Tool utilization (ツール活用) for target business (対象業務).</li> </ul> </p>

#### 個別施策6 文書電子化・電子決裁導入

概要	文書の電子化・電子決裁の推進により、文書の一元管理・紙文書の保管スペースを縮減する。また、庁舎の建替え等を契機とした規模最適化及び執務空間の効率化を図る。
現状・課題	紙文書の管理・決裁などに多くの費用と労力を費やしており、情報共有や業務のデジタル化の妨げとなっている。デジタル技術を活用効率的な庁舎運営を検討する必要がある。
取組	電子文書管理・電子決裁システムを導入し、文書管理規定を含む文書管理ルールの見直しを実施。DX施策と庁舎整備等の一体的な計画立案
KPI (重要業績成果指標)	紙文書の削減率、電子決裁の利用率、業務削減時間、庁舎整備あり方検討会の回数
工程表	<p>The project schedule is divided into four fiscal years (Heisei 28 to Heisei 31).         <ul style="list-style-type: none"> <li><b>令和8年度:</b> System procurement and introduction (システム調達・導入), document management rule review (文書管理ルールの見直し), and office renovation discussion (庁舎整備あり方検討会).</li> <li><b>令和9年度:</b> Expansion of document digitization and electronic decision-making (文書電子化の徹底電子決裁の拡充) and document management rule communication (文書管理ルールの周知・徹底).</li> <li><b>令和10年度:</b> Basic concept (基本構想).</li> <li><b>令和11年度:</b> Continuation of the basic concept (基本構想).</li> </ul> </p>

## 6. 基本方針及び個別施策

### 基本方針3 行政事務の効率化

#### 個別施策7 情報セキュリティ対策

概要	役場が保有する，個人情報を含む多種多様な情報資産をサイバー攻撃や人為的ミスによる漏洩から守るための対策を講じる			
現状・課題	ガバメントクラウドへの移行など，業務環境におけるセキュリティレベルは向上する一方，職員の意識向上なども並行して取組が必要			
取組	定期的な情報セキュリティポリシーの見直しを図るとともに，職員へのセキュリティ研修実施など，必要な対策を検討・実施			
KPI (重要業績成果指標)	セキュリティ研修における職員の理解度，情報事故発生件数			
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	● 職員へのセキュリティ研修（毎年開催）			
	● 情報セキュリティポリシー見直し等（適宜）			

#### 個別施策8 業務改善・業務改革（BPR）

概要	業務プロセスの見直しにより，デジタル技術導入の効果の底上げやコストのかかるデジタル技術導入ありきではない業務改善を推進			
現状・課題	デジタル技術が導入された場合でも，業務効率化が達成されず活用が進まず，費用対効果が十分に得られない状況がみられる			
取組	行政手続きオンライン化や書かない窓口導入と並行した内部事務の見直しや，その他職員の課題収集による業務改善策の検討を実施			
KPI (重要業績成果指標)	職員から提起された業務改善策の数			
工程表	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	● 行政手続きオンライン化・書かない窓口と並行した業務プロセスの見直し			
	● 職員から課題収集 業務改善策検討・実施	● 職員から課題収集 業務改善策検討・実施	● 職員から課題収集 業務改善策検討・実施	● 職員から課題収集 業務改善策検討・実施

## 6. 基本方針及び個別施策

### 基本方針 4 新たな価値創造

#### 個別施策 9 地域社会のデジタル化

概要	人口減少や外部環境の変化により多様化する地域課題の解決に向け、デジタル技術を活用し住民サービスの高度化を図る
現状・課題	主要産業である農業分野では一部デジタル化が進んでいるものの、産業全体における官民連携及びデジタル化の推進が課題
取組	産業分野毎に地域課題・デジタル技術が活用できる施策を検討し、実証、導入を推進
KPI (重要業績成果指標)	地域社会DX推進に向けた取組みの起案数
工程表	

#### 個別施策 10 デジタル人材確保・育成

概要	行政事務及び地域社会のDX推進に向け、専門的知見を持つ人材を確保するとともに、職員における基本的なデジタルスキルを向上
現状・課題	生成AI等の業務効率化に資するツールやデジタル情報が普及する中、それを活用しDXを推進するデジタル人材や職員全体のスキルが不足
取組	国や県の制度を活用したデジタル人材の確保や、職員研修の実施・資格取得の促進によるデジタルスキルの向上を図る
KPI (重要業績成果指標)	庁内ニーズに対するデジタル人材の確保率、職員の研修参加率・研修理解度
工程表	